

大都市近郊市街化区域における市民団体による農的空間管理の現状と地域展開上の課題

The Current State of Community Based Agricultural Land Management in Urban Promotion Area of a Metropolitan Suburb and its Issues Arising upon the Expansion of the System to a Regional Level

小玉 知慶* 柳井 重人**

Tomoyoshi KODAMA Shigeto YANAI

Abstract: In recent years, there has been a concern in regards to abandonment and under-utilization of agricultural lands in urban areas due to decrease in housing development and lack of management. However, these spaces should be seen as an important natural asset to the local region. These conditions are due to current restrictions in land policy and land use regulations thus there is a need to seek a suitable framework to manage these lands in a sustainable manner. It is known that local citizen's needs of getting in touch with agriculture and nature is arising. Thus in this case, it is important to establish a community based agricultural land management system and to point out the factors upon spreading the system. The survey was conducted in Hino city. Through the survey, it is known that several types of agricultural lands have been merged to create a management system to cater a multifunction agricultural land. As a conclusion, in order to support a community based land management at a regional level, land purchasing by the government, establishment of an organization that acts as a middle person are necessary to sustain these agricultural lands.

Keywords: metropolitan suburb, agricultural land, community group, management, regional expansion

キーワード: 都市近郊, 農的空間, 市民団体, 管理活動, 地域展開

1. 研究の背景と目的

都市部には、未だ多くの農的空間¹⁾が残されている。その背景には、市街化区域に編入された以後も営農を選択した農家が多く存在していたことや、区域区分当初よりも都市化が進まなかったことが挙げられる。2006年に公表された「住生活基本計画(全国計画)」⁴⁾では、残存する農的空間が利用・管理の担い手不足から低未利用地化し、住環境の悪化を招く可能性があるとの懸念が示されている。また、2010年に公表された東京都の「緑確保の総合的な方針」⁵⁾では、都市部における貴重な緑地資源として確保することの重要性が述べられており、農的空間を保全・管理していくための方策の検討が必要となっている。一方、近年では、市民³⁾の自然や農とのふれあいのニーズの高まりがみられ、市民が農的空間管理に参画する取り組みがみられるようになってきた。これは、利用・管理の担い手不足による農的空間の低未利用地化の防止への対策となると考えられる。加えて、貴重なレクリエーション資源として、地域住民のニーズを反映させつつ、保全していくための一方策ともなることからその活動の展開が期待される。

このような情勢を受け、これまで都市近郊における農的空間の保全に関する研究が蓄積されつつある。

都市近郊の農的空間の保全に関する研究として主なものは、①都市農地の現状と課題について総論的に論究したもの、②都市近郊における市民農園について論究したもの、③市街化区域内農地の市民利用について論究したもの、④市民主体による農的空間管理活動について論究したもの等が挙げられる。これらの研究によって今後の農的空間の管理のあり方としての市民参画の必要性や効果、その意義や制度面、組織運営面での課題が明らかにされてきた。

例えば、上記の①に関連して、中原ら⁶⁾は三大都市圏および神戸市における農家へのアンケート調査から、現状の都市農地に関わる生産緑地等の諸制度が営農面でのデメリットや保全に向けて

は営農意欲を向上させる仕組みが必要であること等を明らかにしている。次に、②に関連して、三宅ら⁷⁾は都市近郊の市民農園を対象に利用者の農園への評価を把握することで、施設の充実等の農園整備のあり方や利用者への安定的な利用が保障されていないこと等の課題があることを明らかにしている。さらに、③に関連して、並木ら⁸⁾は、都市近郊における市民の農作物栽培を対象に、農地を利用している市民の属性や空間等の実態および市民による農地の利用は都市部における低未利用の農地の活用策としての可能性があること等を明らかにしている。最後に、④に関連して、門田ら⁹⁾は市民団体による都市内の樹林地の管理活動を事例として、その活動の定着には団体相互のネットワーク構築が必要であること等を明らかにしている。

これらの既往研究では、市街化区域内の農的空間では農地や樹林地等の個別の空間の管理活動に着目したものや、市街化調整区域での管理活動に着目したものが多く、しかし、市街化区域に残存する農地や樹林地等の複数の農的空間を連携して管理する活動に着目した研究は少ない。

そこで本研究では、大都市近郊の市街化区域内で行われている市民団体による農的空間管理活動に着目し、その活動実態を把握した後、市街化区域内の複数の農的空間の管理を連携させていくという視点から、その地域展開の可能性及び課題を考察した。

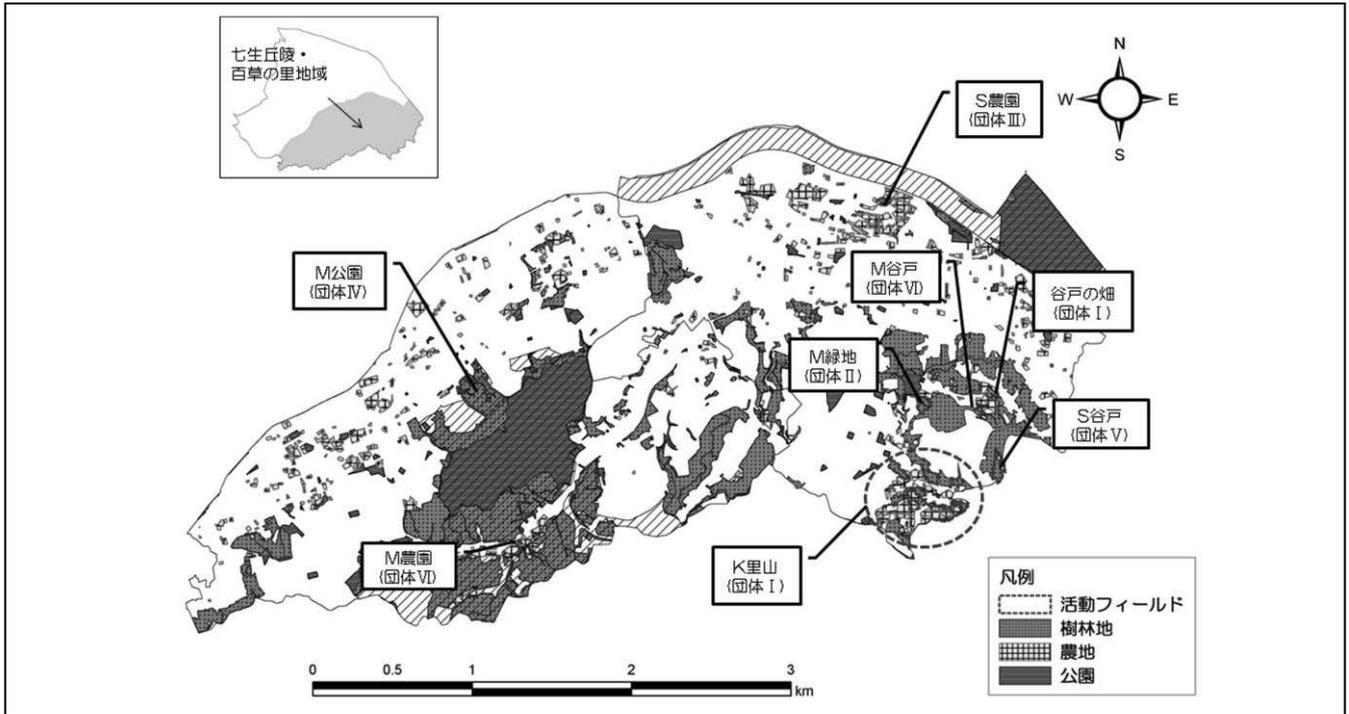
2. 研究の方法

(1) 研究対象地の選定と概要

本研究は、大都市近郊に立地しており多様な農的空間が残っていること、行政施策として市民による農的空間管理活動の支援施策が講じられていること、市街化区域内において複数の市民団体が農的空間管理活動を行っていること、等の理由から東京都日野市七生丘陵・百草の里地域を研究対象地として選定した。

日野市は東京都の多摩地域に位置し、2011年現在、総面積は

*株式会社 建設技術研究所 **千葉大学大学院園芸学研究科



※日野市提供土地利用現況 GIS データ (行政区界・緑地データより作成)
※斜線網掛け部分が市街化調整区域

図-1 対象地の概要

2753ha (市街化区域が 2391ha, 市街化調整区域が 362ha), 農地の総面積は 192ha (うち生産緑地は 133ha), 樹林地面積は 203ha となっている。また, 農業用水路も多く分布しており, 行政施策の中で積極的な保全が講じられている。

研究対象地である七生丘陵・百草の里地域の概要を図-1に示す。本地域は日野市の南東部に位置し, 住宅地に近接した位置に農地と樹林地が混在して多く残っている。その理由には地形が丘陵状であり, 市街化区域であっても土地区画整理事業等の都市開発が進まなかったことが挙げられる。本地域の総面積は約 1078ha(市街化区域が 860ha, 市街化調整区域が 218ha), 農地の面積は 51 ha で日野市内の農地総面積の 27%を占めそのうち生産緑地面積が 39ha, 樹林地の面積は 164ha で日野市内の樹林地総面積の 81%を占めている。

このような状況のもと, 七生丘陵・百草の里地域では 6 つの団体が農的空間の管理活動を行っており, これらの諸団体を調査対象団体とした。

(2) 調査方法

調査の概要を表-1に示す。

本研究では, 市民団体の農的空間管理活動の実態把握, 市民団体同士の関係および連携に向けた意向を調査した。市民団体の農的空間管理活動の実態把握に向けては文献資料調査およびインタビュー調査を行った。文献資料調査では, 日野市の各種行政資料から農的空間の分布状況, 保全施策の概要を把握した。また, 行政担当者へのインタビュー調査を行うことで市民団体の支援策の運用状況および市民団体との関係を把握した。また, 調査対象の市民団体の活動記録やホームページ¹²⁻¹⁸⁾から活動の経緯や活動内容を把握した。加えて, 各団体の代表者へインタビュー調査を行うことで市民団体の管理運営状況を把握した。そして, 団体同士の関係および連携に向けた認識は, 各市民団体市民の代表者へのインタビューに基づいて, 市民団体同士の連携の現状と管理の連携の必要性や効果, 今後の連携に向けた意向などを把握した。以上の調査結果に基づき市民団体による農的空間管理を地域展開していく上での課題を考察した。

表-1 調査の概要

調査課題	調査方法	調査対象及び使用データ	調査項目	調査期間
市民団体による農的空間管理活動の実態把握	文献資料調査	<ul style="list-style-type: none"> 日野市第4次基本構想・基本計画 日野市環境基本計画 日野市まちづくりマスタープラン 日野市みどりの基本計画 日野市第2次農業基本計画 日野市提供GIS緑地データ 	<ul style="list-style-type: none"> 農的空間の分布状況の把握 農的管理施策の概要 	2011年5月～12月
		団体の活動記録	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体の活動の変遷の把握 市民団体の活動内容の把握 	2011年6月～12月
市民団体同士の関係および連携に向けた認識の把握	インタビュー調査	各団体の代表者	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体の活動の変遷の把握 市民団体の活動内容の把握 市民団体の活動の課題及び展望の把握 	2011年5月～12月
		<ul style="list-style-type: none"> 日野市まちづくり都市計画課 日野市まちづくり産業振興課 日野市環境保全部 緑と清流課 日野市環境情報センター 	<ul style="list-style-type: none"> 市民による農的空間管理活動の支援施策の把握 行政と市民団体との関係の把握 	2011年5月～12月
市民団体同士の関係および連携に向けた認識の把握	インタビュー調査	各団体の代表者	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体同士の関係の把握 市民団体同士の連携に向けた意向および課題の把握 	2011年5月～12月

3. 日野市の農的空間管理に関わる施策

(1) 日野市の農的空間管理に関わる施策の概要

日野市の農的空間管理に関わる施策一覧を表-2に示す。

日野市では緑の基本計画等の行政計画において農的空間の保全の方針や管理への市民参加が示され, 農業基本条例等の条例により都市開発の際の農的空間の保全に向けたルールが定められていた。また, 農的空間の確保については樹林地は緑地保全地域指定や信託緑地指定が行われており, 農地は生産緑地地区指定がなされるのみであった。

このような中で, 農的空間の管理の担い手育成のに向けた施策が展開されており, 以下に詳細に記述する。

表-2 日野市における農的空間関連施策一覧

年代	計画	条例	その他の取り組み
1960	基本的総合計画策定(1964)		
1970	第一次基本構想策定(1970)	環境に関する条例(1971) 緑化及び清浄化促進に関する 条例(1975)	
1980	第2次基本構想策定(1981) みどりのMP策定(1981) 第2次基本計画策定(1987)	環境緑化基金条例(1981) 緑地信託条例(1989)	
1990	第3次基本構想策定(1994) 第3次基本計画策定(1995) 環境基本計画策定(1999)	市民農園条例(1996) 環境基本条例(1996) 農業基本条例(1998)	
2000	第4次基本構想・基本計画策定 (2001) みどりの基本計画策定(2001) まちづくりMP策定(2003) 第2次農業振興計画策定(2004) 第2次農業振興計画AP策定 (2009)	まちづくり条例(2006) 清流保全条例(2006)	用水守制度開始(2002) 雑木林ボランティア講座開始 (2005) 農の学校開始(2005)
2010	第2次環境基本計画策定(2010) 東光寺上地区農のあるまちづく りプラン策定(2010) 第5次基本構想・基本計画策定 (2011)		

※MP…マスタープラン

(2) 日野市の農的空間管理の担い手育成に向けた施策

1) 雑木林ボランティア講座

雑木林ボランティア講座は日野市および外郭団体である日野市環境情報センター、講座修了生によって結成された市民団体の協働により、樹林地の保全の啓発および管理の担い手の確保を目的として行われていた。講座は1年間行われ、毎年の参加者は約30名であり、修了後には既存の樹林地保全活動団体への参加、新規の団体の立ち上げが行われていた。この講座の課題としては、参加者自体にリタイア層が多く、担い手として育成しても継続的な管理の担い手を確保することが困難である点が挙げられた。

2) 農の学校

農の学校は、日野市と日野市内の農家が協働で、援農活動を行う市民の担い手確保を目的として行われていた。講座は1年間行われ、毎年約20名が参加し修了後は修了生が立ち上げた組織である「日野人・援農の会」に援農ボランティア登録を行い、2010年度現在は35の農家で64名の修了生が援農活動を行っていた。この講座の課題としては、雑木林ボランティア講座と同様に参加者の高齢化による継続的な援農の担い手の確保が挙げられた。

3) 用水守制度

用水守制度は用水路や河川、湧水等の管理を市民と行政とが協働で行うことを目的に創設されたボランティア登録制度である。登録することによりボランティア保険等の活動にあたっての要件が確保され、登録者自身が日常的に管理可能な場所や範囲で用水路等の管理が可能となる。この制度の基づき、2009年度現在で学校等47団体、個人として507名が登録し活動を行っていた。

これらから、日野市においては担い手育成講座等により市民の農的空間管理への参画が広まりつつあると推察される。

表-3 市民団体の概要

団体名	活動開始時期	構成人数	活動の目的	活動の内容	活動開始の経緯
I	2004年	200名 (120世帯)	・都市農業の保全 ・自然環境の保全 ・地域コミュニティの形成	・樹林地の管理 ・農園の管理運営 ・援農活動	・地域に隣る農地樹林地の里山環境の保全運動
II	2006年	16名	・自然環境の保全 ・樹林地管理技術の発揮	・樹林地の管理	・日野市の担い手育成事業である緑地管理ボランティア講座
III	2006年	203世帯	・生ごみリサイクル推進 ・都市農業の保全 ・自然環境の保全 ・地域コミュニティの形成	・家庭の生ごみ回収とリサイクル ・農園の管理運営	・日野市による生ごみリサイクル事業委託
IV	2007年	36名	・自然環境の保全 ・樹林地管理技術の発揮 ・樹林地保全活動の支援	・樹林地の管理 ・他団体の樹林地管理活動の支援	・日野市の担い手育成事業である緑地管理ボランティア講座
V	2009年	31名	・自然環境の保全 ・地域コミュニティの形成	・樹林地の管理 ・農地の管理	・地域に隣る農地樹林地の里山環境の保全運動
VI	2010年	20名	・都市農業の保全 ・自然環境の保全 ・地域コミュニティの形成	・援農活動 ・農園の管理運営 ・公園の清掃	・日野市の担い手育成事業である農の学校

表-4 市民団体の活動フィールドの概要

団体名	フィールド名	フィールドの土地利用現況	主なフィールドの土地利用規制	フィールドの土地所有	フィールド面積
I	A農園	農地	生産緑地 (一部、宅地化農地)	日野市 (一部、民有地)	約4355㎡
	谷戸の畑	農地	生産緑地	民有地	約650㎡
	K里山の樹林地	樹林地	-	日野市	約35475㎡
II	M緑地の樹林地	樹林地	-	日野市	約6555㎡
III	S農園	農地	生産緑地	民有地	約2170㎡
IV	M公園の樹林地	樹林地	都市公園	日野市	約40445㎡
V	S谷戸の農地	農地	生産緑地	日野市 (国に物納)	約1550㎡
	S谷戸の樹林地	樹林地	-	日野市 (国に物納)	約7810㎡
VI	M農園	農地	-	民有地	約800㎡
	M谷戸の農地	農地	生産緑地	民有地	約700㎡
	Y公園	公園	都市公園	日野市	約1317㎡

4. 市民団体の概要

(1) 活動の目的および内容

調査対象団体の概要を表-3に示す。

現在の各団体の構成人数は、団体Iが約200名、団体IIIが203世帯と数多くの市民が団体に加入しており、その他の団体は20名から30名程度が団体に加入していた。

活動目的は、全ての団体で自然環境保全が挙げられていた。また、団体I、III、V、VIのように農地の管理を行っている団体からは都市農業の保全や地域コミュニティの形成、団体II、IVのように樹林地管理を行っている団体では、樹林地管理技術の発揮等が挙げられた。活動内容をみると、団体I、III、VIからは農園の管理・運営、団体I、II、IV、Vから樹林地の管理等が挙げられ、その他に団体IIIの生ごみリサイクル活動や団体VIの公園の清掃等様々な管理活動が行われていた。

(2) 活動開始の経緯

この地域の市民団体の管理活動の経緯についても、表3に示した。団体IとVは都市化と共に地域の里山的な自然環境が失われていくことに危機感を持った市民による保全運動をきっかけに団体が結成されていた。その後、市民の働きかけによって日野市が買い取った農的空間をこれらの団体が管理するようになっていた。団体II、IV、VIは日野市の農的空間管理の担い手育成講座をきっかけに講座修了生が中心となって団体を組織し、農的空間の管理活動へと発展していた。団体IIIは日野市から事業委託された市民主体での生ごみリサイクル事業をきっかけに団体が成立し、市民農園関連の法律に基づかないが農園を独自に整備し、農地に生ごみを投入し、リサイクルを行う等の管理・運営する活動へと発展していた。

(3) 活動フィールド

市民団体の活動フィールドを表-4に示す。

この地域では、団体IとVが、それぞれが近接している農地と樹林地を一体的に管理していた。また、団体IIとIVが樹林地のみを、団体IIIが農地のみを管理し、団体VIは農地に加えて街区公園での活動も行っていた。なお、活動フィールドとなっている樹林地は全てが公有地であり、農地については団体IとVのフィールドが公有地である以外は、民有の生産緑地もしくは宅地化農地での活動であった。

このことから、市民団体は複数の空間を対象に管理活動を行っているが、農地で活動している団体は樹林地のように公有化されておらず、相続の発生による生産緑地の指定解除や宅地化農地の売却等の可能性があるため、暫定的な土地利用の中での管理活動

となっていることがわかる。

5. 市民団体による農的空間管理活動の運営実態

七生丘陵・百草の里地域で活動している市民団体の管理運営形態を活動内容や活動フィールドの相違からみると、団体Ⅱ、団体Ⅳのように一か所もしくは複数の樹林地のみで活動している「樹林地管理型」、団体Ⅲのように一か所もしくは複数の農地のみで活動している「農地管理型」、団体Ⅰ、団体Ⅴのように農地と樹林地の両方を活動している「農地・樹林地管理型」、団体Ⅵのように農地に加えて公園での活動も行っている「農地・公園管理型」の4つに分類できる。そこで、各々のタイプの管理・運営方法の詳細について、活動記録資料が多く残されていた団体Ⅰ、団体Ⅲ、団体Ⅳ、団体Ⅵを代表例として分析した。以下、図-2を参照しながら述べる。

(1) 農地・樹林地管理型(団体Ⅰ)

1) 団体の概要

団体ⅠはK里山の所有者が中心となり組織されており、主に周辺地域の住民が管理活動に参加していた。

活動場所は百草の里地域の南部で、農地と樹林地が近接して残されており市街地に近いK里山での管理活動を行っていた。管理にあたっては、団体Ⅰと日野市が2003年にパートナーシップ協定を締結し、樹林地だけでなく農地を含めたK里山を一体の緑地として団体Ⅰに管理委託すること、作業中の怪我等管理作業における責任の所在や危険な作業は日野市が担うが日常的な管理については団体Ⅰが担うこと等について定めていた。

2) 管理・運営方法

具体的な管理・運営方法は図-2に示す通りである。樹林地については月に一回会員が集まり、下草刈りや剪定等の作業を行っていた。また、時間のある会員は日常的に管理作業も行っていた。

農地については、市民農園関連法に基づいたものではないが、A農園として整備し会員に区画を割り振り、農的活動の場として提供していた。農園の利用にあたっては、年3回の樹林地管理への参加を義務付け、農地管理と樹林地管理を結びつけた運営形態をとっていた。また、樹林地管理で発生した剪定枝や落ち葉等を堆肥としてA農園に還元を図っていた。

また、団体ⅠはK里山の管理だけでなく営農負担が大きい谷戸の畑の管理も行っていた。この活動は会員が主体で行い、畑の所

有者である農家は実作業に関わっていないが、この活動は会員の「援農活動」という形態をとっていた。

(2) 農地管理型(団体Ⅲ)

1) 団体の概要

団体Ⅲは日野市の生ごみリサイクル事業委託を受けた代表者が中心となり組織され、地域住民が管理活動に参加していた。

活動場所は市街地内の農家が所有している生産緑地を借受けコミュニティガーデンS農園として市民農園関連の法律に基づかず整備し、管理活動を行っていた。このコミュニティガーデンS農園の活動には所有者である農家は関わっていないが、市民の「援農活動」として行われていた。

2) 管理・運営方法

団体Ⅲの管理・運営方法は図-2に示す通りである。活動内容としてはS農園のある小学校区内の会員である家庭から生ごみを回収し、そのごみから堆肥を作り、農地に投入していた。この活動については、生ごみのリサイクルという関わりやすい活動だったこともあり、192世帯と多くの周辺住民を活動の参加や活動の理解が得られていた。

また、団体Ⅲの運営にあたっては日野市からの委託業務であることもあり日野市からの補助金を得ており、年度末には事業報告を行っていた。なお、管理作業には日野市は関わっていなかった。

(3) 樹林地管理型(団体Ⅳ)

1) 団体の概要

団体Ⅳは、日野市の緑地管理ボランティア講座の修了生が中心となり組織されており、日野市の外郭団体である日野市環境情報センターが事務局として運営していた。

活動場所は、日野市の地区公園であるM公園内にある樹林地での管理活動を行っていた。

2) 管理・運営方法

団体Ⅳの管理・運営方法は図-2に示す通りである。主にM公園の樹林地で萌芽更新や高木の剪定等に関わる高度な知識や技術を用いて管理していた。

また、団体Ⅳは会の立ち上げ時のコンセプトとしてイギリスのBTCV²⁰⁰のように他の団体や個人の樹林地管理支援を行うというものを掲げており、実際に自団体の活動場所の樹林地だけでなく、他団体の管理活動への参加や、個人所有で管理が困難な樹林地の

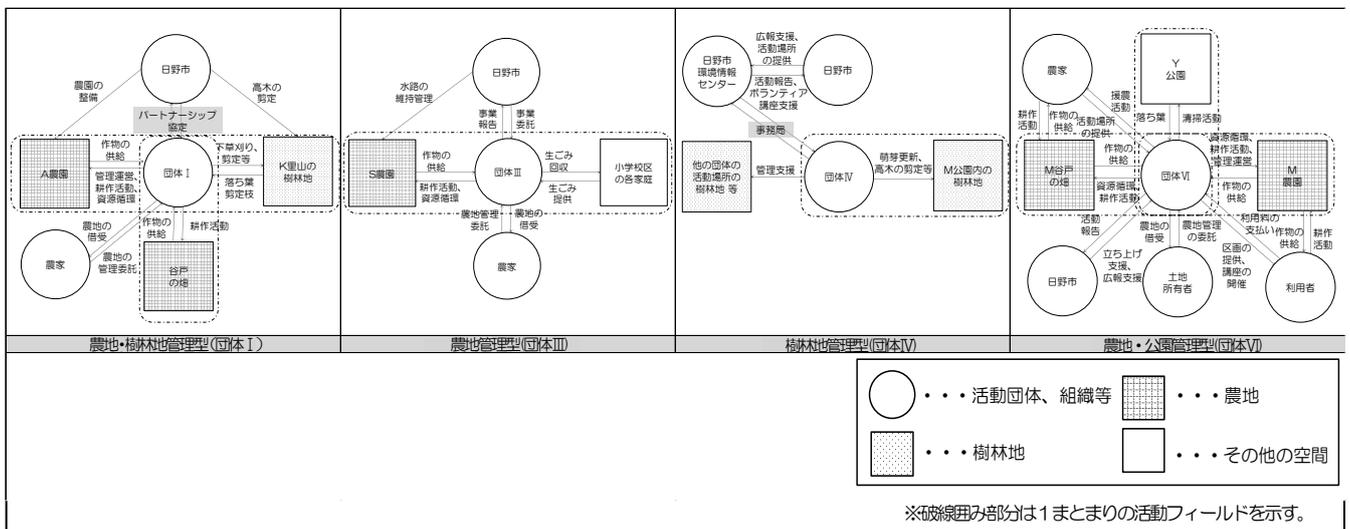


図-2 市民団体の管理・運営方法

管理支援を行っていた。その他には、高度な知識や技術を有していることから緑地管理ボランティア講座の運営も日野市環境情報センターや日野市で行っていた。

(4) 農地・公園管理型(団体VI)

1) 団体の概要

団体VIは日野市の担い手育成講座である農の学校の修了生が代表者として中心となり組織されており、代表者の知人や農家が活動に参加していた。

活動場所はM谷戸にある会員所有の生産緑地(M谷戸の畑)で、援農活動を行っていた。また、私有地の宅地化農地を借受け、特定農地貸付法に基づいて開設したM農園の管理・運営や、会員から公園の清掃も行いたいとのニーズから街区公園のY公園でも活動していた。

2) 管理・運営方法

団体VIの管理・運営方法については図-2に示す通りである。活動内容としては、M谷戸の畑での農家と協働した耕作活動を行っていた。また、Y公園での清掃活動で得た落ち葉を収集し、堆肥化してM谷戸の畑やM農園に還元を図る活動も行っていた。そして、M農園については農地の保全という点だけでなく、団体の活動資金を得ることを目的として管理・運営を行っていた。

6. 市民団体同士の連携

本章では、様々な内容で活動している市民団体同士のネットワーク構築の視点からその連携について、現状と課題を把握する。

市民団体同士の関係を図-3に示す。団体VIを除く市民団体が何らかの形で連携していた。市民団体同士の連携の形態としては同様の活動を行う市民団体が連携しているもの、異なる内容の活動を行う市民団体が連携しているものの2タイプが把握された。

(1) 同様の活動を行う市民団体同士の連携

1) 連携の経緯

連携の経緯としては、団体Iと団体Vについては代表者同士がK里山の保護運動を協力して行っていたため、その関係から相互にノウハウを共有するようになったとのことであった。また、団体IVについては、日野市環境情報センターを事務局としており、そこを通じる形で樹林地所有者と他の市民団体との連携を図っていたとのことであった。

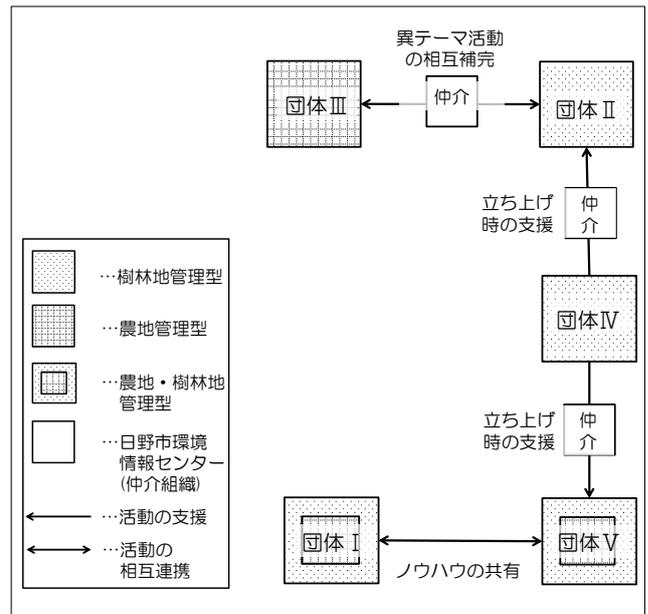


図-3 市民団体同士の連携の状況

2) 連携の内容

同様の活動を行う市民団体同士の具体的なかかわり方としては、団体Iと団体Vのように同様のテーマやフィールドで管理活動を行っている団体同士が組織運営、管理作業の上でのノウハウの共有や、団体IVのような高度な樹林地管理技術や知識の蓄積がみられる団体が、他の団体が樹林地管理活動を開始する際の立ち上げ時にフィールドへ赴いての指導といったノウハウの提供や活動人員の派遣といった支援活動支援が行われていた。

(2) 異なる内容の活動を行う市民団体同士の連携

1) 連携の経緯

団体IIと団体IIIの連携の経緯は、日野市環境情報センターの職員が窓口となり、近接した場所で活動している団体IIの代表者と団体IIIの代表者に対して団体IIIの活動場所でのタケノコ狩りイベント実施を呼びかけたことがきっかけとのことであった。

2) 連携の内容

異なるテーマの市民団体同士の具体的なかかわり方としては、団体IIと団体IIIの間で、異なる空間で異なるテーマで活動を行っているが、互いのフィールドが約1km圏内という近接した場所

表-5 市民団体の管理運営上の課題および団体間の連携に関する認識

団体名	管理運営面での課題	他の市民団体との連携に向けた意向	他の市民団体との連携にあたっての課題	他の市民団体との連携の方針
I	・活動の参加者不足 ・会員の高齢化 ・事務局等の中心人物の後継者不足 ・地域の農家との関係の強化	・積極的に連携する意向はない	・自団体のフィールドの管理で手がいっぱいであること ・同じコンセプトで活動している団体でなければ連携するメリットがないこと	・管理活動を行っていく上でのノウハウの提供 ・他団体のフィールドの視察の受け入れ
II	・活動の参加者不足 ・会員の高齢化	・連携した活動を行っていききたい	-	・異なるテーマで活動している団体とかかわること ・自団体の活動の意義を明確化していききたい
III	・活動フィールドの担保 ・農園の管理および利用者の増加	・連携は重要な課題であると考えている	・地域で活動している他の団体とかかわる場や機会が必要である	・管理活動を行っていく上でのノウハウの提供、共有 ・異なるテーマで活動している団体との連携による活動の展開 ・他団体と協働での農地保全活動の展開
IV	・活動の参加者不足 ・会員の高齢化 ・他団体への支援 ・市の雑木林ボランティア講座の活性化	・積極的にかかわっていききたい	-	・管理活動を行っていく上でのノウハウの提供と活動支援を強化していききたい
V	・活動の参加者不足 ・会員の高齢化 ・市の雑木林ボランティア講座の活性化	・積極的に連携する意向はない	-	・管理活動を行っていく上でのノウハウの提供や情報共有
VI	・地域住民の活動への参加促進 ・農園利用者数の増加	・連携を積極的に図っていききたい	-	・他団体からのノウハウの提供 ・他団体と協働での農地保全活動の展開

に位置していることもあり、団体Ⅱの樹林地管理活動で発生した剪定枝等を団体Ⅲの堆肥化資材として還元し、一方で団体Ⅲはイベントという形で団体Ⅱの樹林地管理に参加するという連携がみられた。この連携は現状では継続的なものとなっていないが、多様な活動目的を持った市民団体同士のコミュニティ形成や資源循環等の可能性を示唆するものと考えられる。

7. 市民団体の管理・運営上の課題と団体間の連携に関する認識

市民団体から挙げられた管理・運営面での課題と、団体間の連携に対する意見を表-5に示す。

課題として挙げられたもののうち最も多かったものは、活動の参加者不足および高齢化が4団体から挙げられた。その他にも、民有の農地を管理している団体Ⅲからは活動フィールドの担保が、樹林地管理を行っている団体Ⅳ、Ⅴからは参加者の確保のための雑木林ボランティア講座への参画が課題として挙げられた。その中で、団体Ⅳは団体が有している樹林地管理技術を活かして他団体を支援することという意見が挙げられた。これらは、活動メンバーの不足という負担面での課題から活動の拡大が難しいこと、今後の管理活動のあり方として、市民団体同士が連携しつつ相互に支援しあいながら管理活動が展開されていく可能性を示唆するものと考えられる。

次に、市民団体同士の連携に向けた認識についてみると、今後も他の団体と連携を図っていくとの意向を有していた団体は団体Ⅱ、団体Ⅲ、団体Ⅳ、団体Ⅵの4団体であった。このうち、団体Ⅲからは、他の団体とかわる場や機会が必要であるという意見が挙げられた。一方、積極的に連携を図る必要性がないとした団体は団体Ⅰ、団体Ⅴの2団体であった。その理由として団体Ⅰからは、自分たちのフィールドを管理するだけで精いっぱいであること、同じような方針で活動している団体同士での連携でなければ相互にメリットが得られないと考えていることが挙げられた。

そして、今後の連携の方針としては積極的な連携の意向を有していない団体を含めた5団体から管理技術や組織運営のノウハウの提供が挙げられ、その他には協働での農地保全活動の展開、団体Ⅲと相互補完的な連携を図っていた団体Ⅱからは他団体と連携することによる自分たちの活動意義の明確化という意見が、他団体への支援を活動目的としていた団体Ⅳからは支援活動の強化との意見が挙げられた。

8. 結論

以上から、大都市近郊の市街化区域内で市民団体による農的空間管理を地域展開するための方策は以下のように整理される。

第一に、行政施策についてである。担い手育成講座等は市民主体での農的空間管理の促進や担い手の確保に寄与しており、今後も継続した施策展開が必要であると考えられる。しかし、現況の農地での管理活動の多くは、所有者の相続の際に活動場所が失われてしまうこと、農地法、生産緑地法による市民の耕作活動の制限等のリスクを抱えながらの活動であった。そのため、市街化区域内においても農地を含めた農的空間を市民団体の活動場所として確保し、市民が主体的に管理できるパートナーシップ協定ののような制度の構築が必要となると考えられる。

第二に、管理・運営方策についてである。団体Ⅰや団体Ⅵでは複数の空間や内容での管理活動により、樹林地や公園の落ち葉の農地への還元や異なる活動目的を持つ参加者同士のコミュニケーション機会の創出や促進が図られていた。そのため、農的空間管理には、個別の保全に留まらず複数の空間や内容の活動へと市民団体が活動のバリエーションを拡大させていくことは有用な方策であると考えられる。また、団体Ⅲは生ごみリサイクルと農的空間管理活動を合わせることで多くの活動の参加者を取り込んでい

た。そのため、市民が関わりやすい活動と農的空間管理を組み合わせた管理・運営を行うことも有用であると考えられる。

第三に、市民団体同士の連携の構築についてである。団体Ⅰと団体Ⅴのように同様の活動を行っている市民団体同士については管理・運営面でのノウハウの共有による支援、団体Ⅳについては実際にフィールドへと介在した活動支援がみられた。また、団体Ⅲと団体Ⅱのように異なる内容の活動を行っている市民団体同士については、相互の活動内容を連携させることで農に興味のある市民だけでなく、多様な活動目的を持った市民を含めたコミュニティ形成や物質循環等の可能性が示唆された。そのため、市街化区域の農的空間管理においても市民団体同士の連携構築は有用であり、その際には日野市では日野市環境情報センターが担っていたように地域で活動する市民団体同士が連携する際の情報提供や中間支援を行う組織の存在が必要となると考えられる。

9. 今後の課題

本研究では、樹林地や公園の落ち葉の農地への循環について、定量的なデータを得ることができず実質的な効果の把握ができなかった。また、異なる活動内容で連携している市民団体の事例については長期間行われているものではなかったため、その継続性が明らかにできなかった。今後の課題としたい。

補注及び参考・引用文献

- 1) 本研究において農的空間とは、農地に加えその他樹林地等の農的活動に資するものとする。なお、本研究では管理主体が明確に把握できなかった農業用水路は調査対象から除外した。
- 2) 本研究において農地とは畑地、水田、果樹園等の土地利用として農地とされるものとする。
- 3) 本研究において市民とは、農家を除く地域住民のことを指し、市民団体はこの地域住民によって組織された団体を指す。
- 4) 国土交通省(2006): 住生活基本計画(全国計画), pp.18
- 5) 東京都(2010): 緑確保の総合的な方針, pp.103
- 6) 中原嘉嗣・星野敏(2006): 都市農地の現状と課題について: 農村計画学会誌 Vol. 25, pp.437-448
- 7) 三宅康成・佐藤洋平(1995): 市民農園利用者の農園評価特性: 農業土木学会論文集 No.176, pp.121-129
- 8) 並木亮・横張真・星勉・渡辺貴史・雨宮護(2006): 市街化区域内農地における都市住民による農作物栽培の実態解明: 農村計画学会誌 Vol. 25, pp.269-274
- 9) 門田 さやか・柳井 重人・秋田 典子(2011): 官民協働による樹林地保全の担い手育成と活動の定着に関する研究: ランドスケープ研究 74(5), pp.693-698
- 10) 東京市町村自治調査会(2006): 多摩地域の「農」の環境保全に向けて - 多摩地域の里地里山の保全に関する調査研究報告書 -, pp.179
- 11) 日野市: 日野市の統計について
《<http://www.city.hino.lg.jp/>》, 2011.1.20 更新, 2011.4.26 参照
- 12) 倉沢里山を愛する会(2010): 緑の風は永遠に - 倉沢里山を愛する会 10年の歩み -, pp.256
- 13) 日野市団塊世代広場ホームページ
《<http://www.dsedai.com/>》, 2011.6.27 更新, 2011.7.20 参照
- 14) まちの生ごみ活かし隊提供: 平成 22 年度活動記録
- 15) 南丘雑木林を愛する会提供: 平成 22 年度活動記録
- 16) 真堂ヶ谷戸蚕の会提供: 平成 22 年度活動記録
- 17) 真堂ヶ谷戸蚕の会提供: 平成 22 年度活動記録
- 18) NPO 法人めぐみホームページ
《<http://www.megumi-farm.com/home>》, 2011.9.26 更新, 2011.9.26 参照
- 19) 日野市提供土地利用現況(行政区界・緑地)GIS データ)
- 20) 1970年に活動を開始したイギリス最大の自然保護団体。正式名称は British Trust for Conservation Volunteers.